

公認基礎水泳指導員資格再登録について

「公認基礎水泳指導員資格」の有効期限の切れた指導員の資格再登録については次のとおりとする。

1. 資格の再登録が出来る者は、(1)～(4)までのすべてを満たす者とする。

(1) 資格有効期限を過ぎている者

(2) 加盟団体の義務研修を受けている者

(3) 加盟団体が今後の活動において、その指導員を特に必要としている者

(4) 資格有効期限が切れた後も指導活動を継続しており、指導員として引き続き積極的に活動し、水泳の普及・進行に貢献できる者

2. 次の条件の一つに該当する者は、資格の再登録は認めない

(1) 指導員本人の意思により資格を喪失している者

(2) 指導員としてふさわしくない行為があったと認められる者

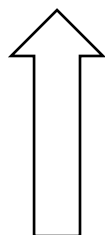
(3) 過去に資格の再登録を行ったことがある者

3. 資格再登録審査料は5,000円とする。

(審査料は日水連3,000円、加盟団体2,000円とする)

ただし、有効期限切れ後1年以内の者は徴収しない。

【様式20】



【送信先】公益財団法人日本水泳連盟
地域指導者委員会宛
FAX:03-3481-0942

(※ FAX 送信後は、必ず到着確認の電話を
お願いします。電話:03-3481-2306)

公益財団法人日本水泳連盟 基礎水泳指導員

再登録仮申請書

※ 平成17年度(2005)以降の基礎水泳指導者資格制度からの、登録者が対象となります。

申請年月日 : 平成 年 月 日

基礎指導員 資格番号		有効期限	年 月
ふりがな		生年月日	西暦 年 月 日
氏 名			
住 所	〒 _____		
電話番号	—	—	
申請理由			
備考欄 (当時から氏名や 住所が変更して いる場合、変更 前の住所、氏名 をこちらにご記入 ください)			